

信用事業手数料の変更についてご案内

「電子交換所」設立に伴い、従来の手形交換決済方法がイメージデータの送受信による決済方法に変更となることから、下記の通り手数料の一部変更を行いますのでお知らせいたします。

変更日：令和4年11月4日（金）

現 行 基 準		新 基 準	
③代金取立手数料		③代金取立手数料	
当 JA 本支所宛	無 料	当 JA 本支所宛	無 料
系統金融機関宛	普通扱 660 円	電子交換手数料	880 円
他金融機関宛（当 JA 管内の他金融機関含む）	至急扱 880 円	個別取立手数料	1,100 円
取立手形組戻料	660 円	取立手形組戻料	660 円
取立手形店頭揭示料	660 円	取立手形店頭揭示料	660 円
不渡手形返却料	660 円	不渡手形返却料	660 円
※ただし、 <u>660 円</u> を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する		※ただし、 <u>手数料</u> を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。 ※ <u>個別取立とは、通帳の取立等電子交換の対象外や、電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、直接郵送での対応が必要なものが対象。</u>	